

# 資料編

---



# 資料編

## 1 計画に関する関連法令の動向

近年の障害福祉に関する関連法令の動向は、以下の通りとなっています。

年 度	関連法令	概 要
2007年度	改正障害者基本法の施行	・市町村障害者計画の義務化
2009年度	改正障害者雇用促進法の施行	・中小企業が協働で障がい者を雇用する仕組みの創設等
2010年度	改正障害者雇用促進法の施行	・障害者雇用納付金制度の範囲拡大、短時間労働に対応した雇用率制度の見直し等
2011年度	改正障害者基本法の施行	・目的規定や障がい者の定義の見直し等
	改正障害者自立支援法の施行	・障がい者の範囲見直しやグループホーム等利用助成の創設等
2012年度	障害者虐待防止法の施行	・障がい者の虐待の防止に関わる国等の責務、障がい者虐待の早期発見の努力義務を規定
	改正障害者自立支援法の施行	・利用者負担の見直しや相談支援体制の強化等
2013年度	障害者総合支援法の施行	・障害者自立支援法の廃止に伴う障がい者の範囲の見直し等
	障害者優先調達推進法の施行	・障がい者就労施設等の受注の機会の確保に必要な事項と規定
	改正障害者雇用促進法の施行	・障がい者の範囲の明確化
	障害者基本計画(第3次)の策定	・基本原理の見直し、障がい者の自己決定の尊重の規定等
2014年度	障害者権利条約の締結	・障がい者の尊厳と権利を保障するための人権条約
2015年度	改正障害者雇用促進法の施行	・障害者雇用納付金制度の範囲拡大
2016年度	障害者差別解消法の施行	・障がい者を理由とする差別の解消の促進に関する基本的な事項や措置等を規定
	改正障害者雇用促進法の施行	・障がい者の権利に関する条約の批准に向けた対応等
	改正発達障害者支援法の施行	・発達障がい者の定義の改正、基本理念の新設等
2018年度	障害者基本計画(第4次)の策定	・共生社会の実現を目指し、障がい者自らの決定に基づく社会参加、自己実現の支援を明記
	改正障害者総合支援法及び児童福祉法の施行	・障がい者の地域生活の支援や障がい児支援へのきめ細かな対応等
	改正障害者雇用促進法の施行	・法定雇用率の算定基礎の見直し
	障害者文化芸術促進法の施行	・障がい者が文化芸術を推進できる環境整備、支援等

年 度	関連法令	概 要
2019年度	改正障害者雇用促進法の施行	・障がい者の活躍の場の拡大、雇用状況の的確な把握等
2020年度	改正障害者雇用促進法の施行	・国及び地方公共団体の障がい者活躍推進計画の作成、公表等
	改正社会福祉法の施行	・「重層的支援体制整備事業」の創設、社会福祉連携推進法人制度の創設など
	医療的ケア児支援法の施行	・医療的ケア児及びその家族に対する支援等
2022年度	障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行	・障がい者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の推進のための基本理念、基本的施策の設定
	第2期成年後見制度利用促進基本計画の策定	・成年後見制度の運用改善、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの推進について記載等
2023年度	障害者基本計画（第5次）の策定	・共生社会の実現に資する取組の推進、障がいのある女性、こども及び高齢者に配慮した取組の推進について記載等
	改正障害者雇用促進法の施行	・雇用の質の向上のための事業主の責務の明確化等
2024年度	改正障害者総合支援法の施行	・就労選択支援の創設、共同生活援助（グループホーム）の支援内容の法律上の明確化、障がい者、難病等についてのデータベースに関する規定の整備等
	改正児童福祉法の施行	・障がい児入所施設の入所児童等が地域生活等へ移行する際の調整の責任主体（都道府県・政令市）の明確化、こども家庭センターの設置の努力義務化等
	改正障害者雇用促進法の施行	・週所定労働時間10時間以上20時間未満で働く重度の身体・知的障がい者、精神障がい者の算定特例等
	改正障害者差別解消法の施行	・事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供を義務化

#### 第4期 能美市障害者計画

発 行 2024年9月

発行者 能美市

住 所 〒923-1297 石川県能美市来丸町 1110 番地

T E L 0761-58-1111 F A X 0761-58-2290

企画・編集 福祉課・いきいき共生課